

2025年12月

お客様各位

東京都職員信用組合

## 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

平素は当組合に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2021年6月に政府において閣議決定された「成長戦略実行計画」に「5年後の約束手形の利用の廃止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことから、全国銀行協会は「2026年度（2027年3月末）までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標として掲げました。

これに伴い当組合では、下記の通り対応を実施いたしますのでお知らせいたします。  
何卒、ご理解とご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1. 当座預金の新規口座開設の停止

2025年12月30日（火）にて、当座預金の新規口座開設を停止します。

#### 2. 手形帳・小切手帳の新規発行受付の終了

2025年12月30日（火）にて、手形帳・小切手帳の新規発行受付を終了します。

#### 3. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付の終了

2026年3月31日（火）をもって、2027年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を終了します。

#### 4. 自己宛小切手（預金小切手）の発行受付の終了

2026年3月31日（火）をもって、自己宛小切手の発行を終了します。

#### 5. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金の終了

2026年3月31日（火）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金を終了します。

以上